

国民年金保険料の納付は「口座振替」がお得です

口座振替にすると、指定した預金口座から自動的に保険料が引き落とされますので、納め忘れがなく便利で安心です。

また、今年の4月から口座振替の「早割制度」が始まり、お得になりました。

○当月末振替にすると毎月40円割引

通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、これを当月末にすると月々の保険料が40円割引になります。(早割制度)

*早割制度のお申し込みをされた場合、初回の引き落としは原則2ヵ月分(前月分・当月分)となります。また、その際の保険料の割引は当月分からとなりますのでご注意ください。

《例》9月中に申込(登録)↓9月分・10月分を10月末日に振替(割引は10月分から)

○口座振替で前納するよりお得

口座振替で前納すると、納付書(現金)で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

○お申し込みは…

年金手帳または納付書・預(貯)金通帳・預(貯)金通帳のお届け印を持って、金融機関や郵便局、またはお近くの社会保険事務所までお申し込みください。

*6ヶ月前納(10月分)

翌年3月分)は、10月末日の引き落としとなります。そのため、9月中に社会保険事務所へ登録を必要がありますので、希

望される方はお早めにお申し込みください。

国民年金保険料免除等の申請手続きが簡略化されます

全額免除または若年者納付猶予制度を申請するときに、翌年度以降も引き続き全額免除または納付猶予を希望する旨を申し出ておくと、翌年度以降の申請手続きが不要になります。

ただし、次の方はこれまでどおり翌年度も申請手続きが必要となりますのでご注意ください。

- ・失業や天災等の理由で特例的に承認を受けた方
- ・審査の結果が不承認となった方
- ・半額免除または学生納付得例制度の承認を受けた方

休日・時間外の

年金相談のお知らせ(9月)

○第2月曜日は19時まで

9月12日(月)は、県内4つの社会保険事務所、年金相談の受付時間を19時まで延長しています。

また、高知東社会保険事務所では、9月5日(月)・20日(火)・26日(月)についても、年金相談の受付時間を19時まで延長しています。

○第2土曜日は年金相談日

9月10日(土)は、県内4つの社会保険事務所、9時30分から16時まで年金相談を行っています。

また、高知東社会保険事務所及び高知西社会保険事務所では、9月17日(土)も9時30分から16時まで年金相談を行っています。

通常より混雑も少ないと思われるので、どうぞお気軽にご利用ください。

問い合わせ先

高知西社会保険事務所

☎875-1717

10月1日から窓口で本人確認を実施します

住民異動届出をされるときは気をつけてください

第三者が本人になりすまして虚偽の住民異動届を行う事例等の早期発見、予防の観点から届出受理するにあたって住民基本台帳法第8条および第34条第2項の規定に基づき、届出人又はその代理人若しくは使者が本人である確認を実施します。

つきましては、左記の届出をされる際にはご注意ください。くともにご理解とご協力をお願いいたします。

【対象とする届出の種類】

- ・ 転入届
- ・ 転出届

【対象者】

- ・ 届出人本人
- ・ 代理人若しくは使者

※代理人、使者の方については届出人からの委任状をお持ちの場合でも本人確認はさせていただきます。

【本人確認の方法】
官公署発行の顔写真入りの

- 問い合わせ先
- 町民課 ☎893-1117
 - 吾北総合支所住民課 ☎867-2300
 - 本川総合支所住民課 ☎869-2112
 - 枝川出張所 ☎893-1891
 - 川内出張所 ☎893-0667
 - 八田出張所 ☎893-0121